

平成26・27年度

日常調査報告書

(中間報告)

特定テーマ

【町づくり情報管理】

【4万人の町づくりに関すること】

平成27年3月

高根沢町議会総務常任委員会

総務常任委員会日常調査報告書（中間報告）

平成 26・27 年度の総務常任委員会の日常調査は、

1. 町づくりの情報管理
2. 4 万人の町づくりに関することとし、調査・研究に取り組むことといたしました。

1、委員会の活動状況

現在のところ、一括情報管理をするためのツールには、どのような情報管理方法があるのかということと、どのようにそれらを発信するのか、この 2 点について日常調査をおこなっております。

この 1 年間で、まず、栃木県の各市町の状況をインターネット等で調べまして、それと同時に栃木県の状況を調べ、そして現状を把握いたしました。その後、ツールの 1 つであります G I S について、宇都宮大学大学院工学研究科の長田先生よりご講義をいただきました。

現在、それらをもとに、これからどのような形でこの高根沢町に合った手段があるのかということと、もう少し掘り下げながら 2 年目に向けて、調査・研究を進めていきたいと思っております。

また、情報発信という部分におきましては、今回プロモーション活動事業費とリンクさせながら、町とのリンクが必要になってきますので、そちらの状況も踏まえながら、高根沢町がどのようにしていけば。皆さん情報開示をし、統計等もわかりやすく利用していただけるのかを調査・研究として進めていきたいと思っております。

また、4 万人の町づくりに関する大きなテーマの中、昨年度「空き家等の適正管理に関する条例制定の経緯と空き家の利活用について」と「被災地からの学び、考えと市民力による再生エネルギーへの取り組みについて」という調査事項で福島県への所管事務調査を行いました。内容につきましては、第 363 回議会定例会におきまして報告したとおりですが、あらためて、以下「2、総務常任委員会所管事務調査委員長報告」において報告いたします。

2、総務常任委員会所管事務調査委員長報告

総務常任委員会の所管事務調査の報告をさせていただきます。

平成26年10月30日から31日の日程で、福島県大沼郡会津美里町役場にて、会津美里町空き家等の適正管理に関する条例制定の経緯と、空き家の利活用について、福島県いわき市いわきおてんとSUN企業組合、被災地から学び考えるスタディーツアー、市民が主役の自然エネルギー等について調査をしてまいりました。

まず、福島県大沼郡会津美里町役場にて、会津美里町空き家等の適正管理に関する条例制定の経緯と、空き家の利活用について報告させていただきます。

会津美里町の概況は、福島県の西半分を占める会津地域のほぼ中央に位置し、会津地域の中心都市である会津若松市には約8kmの距離にあります。交通ではJR只見線が町の北東部を走り、下り線の新潟県魚沼市が終点となり、上越線に接続しています。主な道路に国道401があり、磐越自動車道会津若松インターチェンジへのアクセスのほか、会津若松市との交流により文化や経済等の面でも町発展の動脈的役割を果たしております。しかし、会津美里町においても慢性的な過疎化傾向が続いております。昭和35年、3万6,073人だった人口は、平成26年、2万1,177人、高齢化率は33.9%となっています。地勢は主に水田として利用されています。良質なお米の生産地として確立し、高い生産性を誇る農業については、従業者の高齢化、後継者不足など、高根沢町と同じ問題を抱えております。企業誘致の推進より、若者の定住や雇用の場の確保を図るとともに、環境保全や環境への負荷の少ない循環型社会の構築に努めるなど、快適な移住環境の整備を進めている町です。

まず、会津美里町空き家等の適正管理に関する条例について、会津美里町役場の建設課からお話をいただきました。条例が検討された背景は、全国的に空き家が深刻な問題となり、美里町では事故が発生してはいなかったが、空き家に対する苦情が年々増えてきて、また、犯罪や火災の可能性もあり、今後さらに空き家等が増える可能性が大きいため、早急な対策が必要であるということから、会津美里町では平成26年7月に条例が施行されました。

制定されるまでのスケジュールは、まちづくり調整会議、課長補佐級の下部組織として、ワーキンググループを設置いたしました。空き家対策に係る分野の担当者であるまちづくり政策課、総務課、くらし安心課の消防交通と環

境衛生係、建設課そして地域づくりアドバイザー事業、これは最大 20 万円の補助事業です、を活用してアドバイザーとして福島大学教授で構成されております。

まず、このワーキンググループで先進地に視察に行き、その後、自治区長による実態調査を実施しております。158 区のうち 137 区より回答をいただき、問題ありが、100 件あったそうです。その後、その 100 件について職員による調査を行い、現地調査を行い、目視による危険度判定を行っております。空き家の実態調査等を行い、所有者が不明な老朽危険な空き家に関しては、所有者調査を行います。所有者が判明している空き家について、利活用可能なものは空き家の利活用を、通常の管理を要する空き家と老朽危険空き家に関しては所有者による適正管理、または所有者への危険除去の要請を、この制定された条例により適正管理を促します。このうち、老朽危険空き家についての危険除去に關しましては、空き家解体助成制度等を整備し、撤去を促す対策をしております。

条例検討の過程における主な論点として、応急処置、代執行、審議会等の第三者機関の設置について議論されております。議会における主な論点としましては、立ち入り調査について、条例制定の効果について、罰則規定について、所管課について議論されております。この議論された箇所については、高根沢町条例制定する際も同じ課題が出てくることが予想されますので、とても参考になる箇所かと思われまます。

条例が制定され、周知については広報、ホームページ、自治区長会での説明、固定資産税納税通知書に同封しております。

制定後、空き家に関する相談、苦情件数が増加し、住民の意識の高まりが表れているそうです。また、自治区長からの報告後問題があり、空き家を再調査し、調査に基づき管理台帳作成に取り組んでいます。条例制定後、まだ 3 カ月ほどしか経っていませんが、今後の課題として、所有者不明、相続放棄等の場合の対応、空き家判定基準の明確化、事務マニュアルの作成、解体等に対する補助制度、管理体制等の構築、空き家対策特別措置法施行後の条例の見直し、空き家の利活用、空き家の増加を抑制するための方策が挙げられておりました。

参考までに、会津美里町は高齢者単独世帯、高齢者夫婦のみの世帯が 1,000 件余りあるそうです。

次に、高齢化、過疎化が進むこの会津美里町関山地区における空き家、空き

蔵を高齢者の共同生活の場として利活用された、関山村づくり委員会の活動を研修させていただきました。

平成12年に設立されたこの委員会は、代表鈴木昭一さん、この研修の中での一番の学びはこのキーパーソンとなる鈴木昭一さん、自分のことを、私は間違いだから、何でもできるんだという若者、よそ者、ばか者にもう一声つけ加えた、諦めない、これはよいと思ったことをとことんやり抜く、町民の人を巻き込む力、そしてこの人にもう一度会いたいと思わせるこの鈴木昭一さんの存在が大変大きいという思いを、委員全員が感じたことを最初に述べさせていただきます。

市民力の必要性を改めて感じた活動をお聞きしました。この実行委員会は7名で始まり、この関山地区、栃沢地区の全世帯の住まい、空き家等のアンケートを行い、全ての家屋の状況を調査し把握した後、村づくりワークショップを開き、関山地区をどうしていきたいのか、地域住民らが話し合いました。その後、先進地に視察、ヒアリング調査、また、空き家活用に向けた講演会を実施し、実行委員と地域住民が一体となり、地域づくりに向けて活動を進めてきました。

最終的に、長期滞在者のための宿泊施設、物販販売のカフェ、インフォメーション施設、そば屋、会津本郷焼を体験できる施設、高齢者のための施設を過疎化の進む美里町の関山地区を見事に活性化し、宿場再生をさせております。

これは、平成21年度長期優良住宅等推進環境整備事業で行うきっかけとなっておりますが、今もなお、鈴木昭一さん率いる関山村づくり委員会は、地域住民全体の村づくりを続けております。

続きまして、いわきおてんとSUN企業組合、「被災地から学び考えるスタディーツアー 市民が主役の自然工エネルギー等」をご報告させていただきます。

東日本大震災により大きな被災・被害を受けた福島県いわきだからできること、やらなければならないこと、いわきの明日、持続可能な未来に向けて、3つの復興のまちづくりに取り組みを始めたいわきおてんとSUN企業組合。震災前より福島県いわき市を拠点に、NPOや地域づくり活動を行ってきた6名が中心となり、震災後に独自の復興活動を行いながら、復興への思いや福島やいわきの未来ビジョンを共有し、市民らが市民のために行う地域づくりを協働し、実践していくためにいわきおてんとSUNプロジェクトを立ち上げたそう

です。2013年に法人化を取得し、まず1つ目である3つの復興のための1つ目、ふくしまオーガニックコットン。福島から新しい農業と繊維産業をつくり出したいという考えで、2012年に地域に活気と仕事が生まれることを目的に開始しました。農家、市民、学校、NPO、地元企業などがつながり、楽しみながら栽培しております。2013年に綿の収穫は約900kg、その綿からコットンペイブ、これはオーガニックコットンの綿と種でできたお人形さんです。またはTシャツが製作されています。地元のボランティアの方が管理指導をしております。都会からも綿摘みにボランティアに来るそうです。

2つ目、いわきコミュニティ電力。地域再生には市民自らが自然エネルギーを活用し、新たないわきの産業へと発展することを考え、いわき市でも自然エネルギー導入の動きが見られています。しかし、その多くは外部資本によるものだそうです。2013年4月に30kWの太陽光発電設備、いわきコミュニティ電力in小川町が完成しました。計画から施工まで当組合内の専門技術者と地元事業者が担当し、土地の開拓や整地、施工の一部は人力で多くの方がボランティアで行ったそうです。2014年5月にソーラーシェアリング、太陽の下で農作物を行う方針で、19kW増加し、自然エネルギーによる熱電供給など自然エネルギーの普及活動にも力を入れております。将来、小川町の電力を自然エネルギーで賄えるようなコミュニティづくりを目指しているそうです。

そして最後3つ目、いわきスタディーツアー。被災現場において、被災者自身から発せられる言葉、そこから震災の教訓を学び、今自分たちに何ができるのかを見出していく。今の被災地の姿を目に焼きつけることによって、震災を機に生まれた新たな試みを体験する、被災地いわきから学び考えるツアーにも参加させていただきました。福島原子力発電所に勤務し、現在原発被災者としていわきに避難されている若者から、今の現状等を聞きながら現地を案内させていただきました。富岡駅では、震災による被災と原発による居住制限区域のため、時間が3.11、あの日のまま止まっておりました。富岡町のモニタリングポスト、最も高い場所、放射線量は今も4.893マイクロシーベルトと表示されておりました。参考までに、現在高根沢町では0.046マイクロシーベルトでございます。

最後に、所感といたしまして、今回の2日間の視察を通して、地域再生に向けて市民力のすごさを実感いたしました。また、今回被災地を訪れ、その光景

を目にした瞬間、委員全員から表情がなくなり、言葉が出ない様子を、私は今でもはっきりと覚えております。そこでは、委員それぞれが言葉を発することなく、各々が感じ、考え、自分たちが今何をすべきなのか自問自答していたことは言うまでもありません。現状にとどまることなく、前へ前へと動き出している市民が、自ら行動力を起こし、これからの高根沢まちづくりの上でも必要不可欠なものだと確信できた視察となりました。

以上で、所管事務調査報告を終わりにいたします。

3、総務常任委員会委員名簿

委員長 川 面 充 子

副委員長 鈴 木 伊佐雄

委 員 野 中 昭 一

委 員 松 本 潔

委 員 齋 藤 誠 治